



はじめに

大分市長
足立 信也

近年、子育てを取り巻く環境は、地域コミュニティの希薄化や家族形態の多様化などにより大きく変化してきており、孤立感や精神的・経済的負担を抱える家庭が増加しています。また、児童虐待、ヤングケアラーなど、こどもを巡る問題はより多様化、複雑化しています。

全国的に人口減少が深刻さを増し、少子化対策が喫緊の課題となる中、次代の社会を担う全てのこどもが、その生まれ育った環境に左右されることなく、すこやかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現は、本市においても最優先で取り組まなければならない課題です。

こうした中、国は2023（令和5）年4月にこども基本法を施行するとともに、こども関連政策を担う司令塔として、こども家庭庁を設置し、社会全体としてこども施策に取り組む姿勢を明確にしています。

本市におきましては、2014（平成26）年度に、大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法を推進する計画として「すくすく大分っ子プラン」を策定して以降、これまで2019（令和元）年度の第2期プランの策定を経ながら、本市のこどもたちのすこやかな育ちをめざし、様々な取組を進めてまいりました。

この度、第2期プランが最終年度を迎えることから、社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ、各種施策を見直すとともに、新たにこども基本法に基づく「こども計画」として位置づけ、2025（令和7）年度から5年間を計画期間とする「第3期すくすく大分っ子プラン」を策定いたしました。

本プランのめざす姿である「誰もが安心してこどもを産み育てることができ、すべてのこどもがすこやかに育つことができる大分市」の実現に向け、家庭や地域、教育・保育関係機関、企業など様々な主体と連携しながら、社会全体でこどもと子育てに関する施策をより一層推進し、すべてのこどもと子育て家庭を対象にした切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

結びに、本プランの策定に当たり、ご尽力いただきました大分市子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

2025（令和7）年3月

第3期すくすく大分っ子プラン

第1部

総論

第1章 計画の策定に当たって

1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の対象	2
3. 計画の期間	2
4. 策定の方法	3
5. 計画の位置付け	4

第2章 大分市の子育てを取り巻く環境

1. 出生数・合計特殊出生率の推移	6
2. 人口推移と将来推計人口	7
3. 世帯人員の推移	8
4. 婚姻数・婚姻率と離婚数・離婚率の推移	9
5. 未婚率の推移	10
6. 女性の労働力率	11

第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指す姿	12
2. 基本理念	12
3. 基本的な視点	13
4. 施策の体系	14

第4章 計画の推進体制

1. 計画推進の方策	16
------------	----

第2部

各論

第1章 基本施策と事業・取組

分野1 ライフステージに応じた支援

目標1	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	20
目標2	乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	28
目標3	乳幼児期における教育・保育の提供	35
目標4	生きる力をはぐくむ学校教育の充実	42
目標5	地域と一体となってこどもたちをはぐくむ 「地域とともにある学校づくり」の推進	48
目標6	安全・安心な学校づくりの推進	54
目標7	青年期の自立を支える取組の推進	58

第2部

各論

分野2 ライフステージを通じた継続的な支援

目標8	こどもと家庭へのきめ細かな支援	61
目標9	こどもの貧困の解消に向けた対策の充実	75
目標10	こどもと子育てを支える社会づくり	81
目標11	仕事と子育ての両立支援	91

第2章 子ども・子育て支援事業計画

1.	未就学児童の人口推計	96
2.	教育・保育提供区域の設定	97
3.	教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保	98
4.	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	
	(1) 各事業の区域設定	109
	(2) 各事業の量の見込み及び提供体制の確保	110

第3部

資料

1.	各アンケート調査について	138
2.	用語の解説	152
3.	第3期すくすく大分っ子プランの策定経過	158
4.	大分市子ども・子育て会議委員名簿	159
5.	大分市子ども・子育て会議条例	160
6.	大分市子ども条例	161
7.	こども基本法（抜粋）	163
8.	子ども・子育て支援法（抜粋）	164

用語について「…*」で表記しているものは、「第3部 資料2. 用語の解説」に記載しています。



